

世帯規模別・所得階層別帰着状況からみた 社会保障給付配分の効率性

城 戸 喜 子

はじめに

筆者は昨年度、昭和27年から昭和53年にかけての厚生省所得再分配調査を用い、社会保障給付の所得階層別帰着パターンを検討したが、その結果次のようなことが明らかとなった。

① 税率に対応する帰着率という指標——世帯当り所得額に対する世帯当り帰着額の比率——を用いた場合には、どの年においても所得階層の上昇に伴い、全般的に逓減傾向がみられる。

② しかし世帯当り帰着額を用いた場合には必ずしもそういう傾向は生じない。特に医療給付の場合には世帯人員という要因が絡み、かなり低い所得階層から所得階層の上昇に伴う帰着額の上昇がみられる。

③ そこで人員要因を調整するために1人当り帰着額を用いて、所得階層の上昇に伴う動きを観察すると、最低所得層から始まって中間所得層に至るまで帰着額は逓減し、その後増大傾向に反転する。ただし世帯当り帰着額の場合よりも反転地点は上位所得層に移動する。

④ すなわち1人当り帰着額を用いた場合の逓減傾向は、世帯累積比50%の辺ではほぼ止まり、世帯累積比75~80%辺から上昇傾向に転ずる。

⑤ こうした日本の社会保障給付帰着パターンを、アメリカやイギリスのそれと比較してみると、日本の低所得層はこれらの国々の低所得層に比べ全般的に不遇であること。すなわち極端な表現を用いるならば、日本の場合よほどの低所得層は別として、かなりの低所得層を含めた全所得層に対

し均一な給付配分を行っているような帰着パターンを示すこと。英米2ヵ国ではそれと対照的に、低所得層に集中的に給付が帰着し、中・高所得層に移るにつれ給付帰着の度合いは著しく減少していること。

本稿ではこれらの事実を踏まえ、世帯規模ごとに所得階層別給付帰着率や給付帰着額の動きを観察し、その結果を検討したい。昨年度の検討に際しては、世帯規模要因を調整するために便宜的に、所得階層別1人当り帰着額すなわち各所得階層への帰着額を当該所得階層の平均世帯人員で除したものをを用いた。しかし本稿においては、同一規模の世帯について所得階層別帰着率や帰着額の推移をみることにしたい。

このように世帯規模別・所得階層別帰着の変化に注目する理由は、昨年度の検討結果から明らかのように、帰着水準が所得の影響だけでなく世帯人員数の影響を受けること、イギリスやアメリカにおける給付帰着の研究が、所得階層別の分析のほかに世帯規模別帰着の分析を重要視していること等である¹⁾。そしてこれらの理由の根底には、社会保障の給付体系が扶養家族を考慮に入れたものであることが存在していよう。そこで本稿においては世帯規模ごとに所得階層別の給付帰着状況を観察することとした。さらに、そこでみられる給付帰着パターンが給付配分の効率性という基準に照らした場合、適切なものであるかどうかを検討したい。すなわち現行の社会保障の給付体系が、必要なところに十分に、そして無駄なく給付を支

1) ただし所得階層と世帯規模との両者を同時に分析の枠組みに入れたものは、筆者の知る限り見当たらない。

給するものであるかどうかを、給付帰着の状況すなわち結果から評価してみたいと思う。以下、全体を大きく2つに分け、前半(Ⅰ)で社会保障給付とその内訳である所得保障給付と医療保障給付との世帯規模別・所得階層別帰着の観察を、後半(Ⅱ)で効率性基準に照らした場合の検討を行う。前半(Ⅰ)はさらに3つの小分節に分けられ、社会保障給付全体、医療保障給付および所得保障給付をそれぞれ扱う。後半(Ⅱ)は2小分節に分けられ、二種の効率性指標による検討を各小分節でそれぞれ行うこととする。また、それらの効率性指標についてはⅡの初めで説明を行う。

Ⅰ 社会保障給付の世帯規模別・所得階層別帰着の様相

(1) 社会保障給付総額の場合

図1は世帯規模ごとに、所得階層別帰着率の動きを昭和53年の時点で見たとしたものである。横軸には所得階層別累積世帯比を、縦軸には世帯当り帰着率をとっている。全所得層にわたり4人世帯の帰着率水準が相対的に低いこと、1人世帯の帰着率は累積比20%余の辺まではかなり高いが、その後は比較的に低い水準にあること、2人世帯の帰着率は累積比60%の辺までかなり高水準で推移し、他の世帯規模に比べて有利であること等がみられる。逆に4人世帯は全般的に不利である。そこで次に所得階層の上昇に伴う帰着率の低下速度がどのようなものであったか、また昭和47年以降53年に至るまで、それぞれの世帯規模ごとに所得階層別帰着率の推移がどのように変化してきたかを見るために図2A～図2Fを掲げておく。これらの図から、所得階層の上昇に伴う帰着率の低下速度は小規模世帯ほど速く、世帯規模の増大につれ緩やかとなっていることがわかる。さらにどの世帯規模においても低所得層では昭和50年の帰着率が最も高く、中・高所得層では近年になるほど帰着率が高い。すなわち低所得層は昭和50年におけるよりも昭和53年における方が不利になっていることも指摘できる。ただし昭和50年と昭和53年との帰着率の逆転が元に戻る位置は世帯規模の大き

いほど、低い所得層であり世帯規模の小さい所得階層が昭和53年という最近時点で不利になっているといえる。

続いて1世帯当り平均帰着金額の世帯規模別・所得階層別推移の観察に移ろう。これは昨年度の報告において述べたように、所得階層別帰着率という指標を補うためのものである。

図3Aおよび図3Bは昭和53年および50年における所得階層別1世帯当り帰着額を世帯規模ごとに描いたものであり、横軸に所得階層別世帯累積比をとり、縦軸に帰着額をとっている。絶対額で所得階層別帰着の推移を比べる限り、世帯規模の大きい世帯ほど帰着水準の高く出るのが予想されたが、結果は、①特に低所得層において2人世帯への帰着水準が高い。②4人世帯への帰着水準が全般的に低い、と帰着率の図から指摘されたことを裏付けている。③さらに、これら2つの事実は昭和53年における方がより明瞭である。④単身世帯は昭和53年に相対的に不利となっている。⑤昭和50年の単身世帯を除き、所得階層の上昇に伴う帰着額の逓減傾向はあまりはっきりしないことが指摘できる。そこで次に世帯規模別にみた所得階層の上昇と世帯当り帰着額との関連を時間的变化のなかで捉えようと図4A～図4Fを掲げた。

これらの図から第1に、単身世帯の低所得層は(世帯累積比35%の辺まで)昭和50年よりも昭和53年においてより不利になっていることがわかる。第2に、所得水準の上昇に伴う世帯当り帰着額の減少傾向は、小規模世帯ほど顕著であり、世帯規模の増大とともにはっきりしなくなることが鮮明に現われている。また、単身世帯の場合に典型的であるが、他の年に比べ昭和53年の世帯当り帰着額は、所得階層の上昇に伴い逓減せず、上下運動を伴う一定水準維持の傾向を示している。しかしこれは昭和53年について特徴的なことであり、昭和50年から以前の各年については、所得階層の上昇につれ単身世帯の世帯当り平均帰着額は急激に減少している。

以上、社会保障給付合計額について帰着率および世帯当り帰着額をみてきたが、社会保障給付といってもそのなかには、公的扶助としての生活保

護から始まり、無拠出の福祉年金、拠出制年金、傷病手当金、児童手当、医療保障とさまざまな給付が存在する。そこで以下では社会保障給付全体を、所得保障給付と医療保障給付との2種類に大きく分けて帰着状況を観察したい。

(2) 医療保障給付の場合

図5は、昭和53年における医療給付の所得階層別帰着率を世帯規模ごとに1本の線で描いたものである。横軸に世帯累積比を、縦軸に帰着率をとっている。この図を社会保障給付計について描いた図1と比較すると、共通の特徴として、2人世帯と1人世帯との帰着率が低所得階層において相対的に高いことが挙げられよう。すなわちこのような小規模低所得世帯は給付の帰着に関し、他の世帯に比べてかなり多額の給付を受けているのである。相違点としては、累積世帯比25%以上75%の辺にかけて世帯規模間の医療給付帰着率水準の差がぐっと縮まり、狭い範囲内にどの世帯規模の医療給付帰着率も含まれてしまう。これに対し社会保障給付計の帰着率の水準は同じ所得階層の場合でも世帯規模によってかなりの差を生じている点が異なっている。つまり所得保障給付の帰着水準が、同じ所得階層でも、世帯規模が異なれば変化するということである。

次に図6において、世帯規模ごとに所得階層別世帯当り医療給付額を昭和53年について描いてみよう。非常に特徴的なこととして、どの世帯規模にあっても医療給付の世帯当り帰着額は、少額の増減は別として所得水準の高低にかかわらずほぼ同じくらいのものであることが挙げられよう。世帯規模ごとの帰着額水準も、単身世帯の場合と6人以上世帯の世帯累積比25~60%の場合を除き、相互にあまり差がないといえる。ただし単身世帯の場合には他の世帯規模の場合よりかなり離れて、下位に帰着額の推移がみられる。また単身世帯の場合にも、所得階層の上昇につれ世帯当り帰着額が減少するというはっきりした傾向はつかめず、世帯累積比80%以上の辺でやや減少気味といえそうだが、むしろ全所得階層を通じて一定水準を上下運動しながら保っているといった方がよいだろ

う。この点は他の世帯と変わらない。

この単身世帯における所得階層別帰着額推移の特異性は、図7A~図7Fを次にみることでいっそう明らかとなろう。図7A~図7Fは昭和47年から昭和53年にかけての時間的変化を所得階層別帰着額の推移について世帯規模ごとにみたものである。その場合1枚の図に同じ世帯規模の昭和47年、昭和50年および昭和53年の線を描いており、AからFを比べることにより、世帯規模間の差もみることができるよう作図してある。

これらによると、昭和53年における単身世帯の世帯当り帰着額が、所得階層の上昇に伴い傾向的減少を示さず、一定水準を中心に大きな上下運動を繰り返しているにすぎないのはこの年だけにみられる現象であり、昭和50年および昭和47年にあるはむしろ所得階層の上昇に伴う減少傾向を示している。したがって、医療給付の帰着パターンも昭和53年になってから他の年よりも低所得層は相対的に不利になったと考えられる²⁾。

ところで単身世帯、2人世帯、3人世帯というように図Aから図Fまでを比較してみると、世帯規模が小さいほど、所得階層の上昇に伴う医療給付帰着額の減少傾向ははっきりしており、標準的な4人世帯にあっても低所得の階層を除き、所得階層の変化に無関係に医療給付帰着額は一定水準にあるように思われる。さらに最も大きな世帯規模6人以上世帯にあっても、世帯階層の上方への移動につれて帰着額水準もやや上昇しているかのような印象を与える。

(3) 所得保障給付の場合

次いで所得保障給付を一括してその帰着率および世帯当り帰着額の所得階層別推移を観察しよう。図8は昭和53年における所得保障給付の所得階層別帰着率を、世帯規模ごとに別の線で描いたものである。所得階層の上昇につれ帰着率は逓減しているが、やはり平均以下の所得階層(世帯累積比50%まで)における2人世帯の相対的高帰着水準

2) もちろん給付が少なくなったのは、医療を受ける必要がなくなった。つまり健康になったという可能性もあるが、この場合はそうではないように思われる。

表 1 世帯規模別・所得階層別年金制度への拠出と受給の状況

	総 数 (百円)			1 人 世 帯 (百円)		
	拠出年金給付	社会保険料 (長期)	差	拠出年金給付	社会保険料 (長期)	差
総 数	669.6	903.0	- 233.4	285.2	387.4	- 102.2
～ 40万円	1,670.4	84.4	1,586.0	616.7	25.1	591.6
40～ 60	1,004.3	190.6	813.7	82.2	110.7	- 28.5
60～ 80	957.8	224.7	733.1	275.4	132.1	143.3
80～100	750.5	324.8	425.7	172.5	217.5	- 45.0
100～120	901.4	570.1	331.3	400.0	188.7	211.3
120～140	450.2	426.1	24.1	35.0	366.5	- 331.5
140～160	750.9	501.6	249.3	602.6	301.1	301.5
160～180	699.1	535.3	163.8	43.6	432.8	- 389.2
180～200	609.3	609.7	- 0.4	-	472.1	- 472.1
200～240	536.4	711.4	- 175.0	83.8	596.5	- 512.7
240～280	569.9	815.3	- 245.4	702.8	712.8	- 10.0
280～320	499.2	927.9	- 428.7	480.0	947.6	- 467.6
320～360	605.7	1,031.9	- 426.2	-	1,118.4	-1,118.4
360～400	644.7	1,115.1	- 470.4	358.3	616.7	- 258.4
400～500	537.3	1,265.1	- 727.8	442.3	1,037.0	- 594.7
500～600	793.2	1,450.5	- 657.3	383.6	1,068.0	- 684.4
600～700	728.1	1,712.8	- 984.7	503.3	1,430.0	- 926.7
700～	722.8	1,848.2	1,125.4	3,622.8	136.7	3,486.1
2 人 世 帯 (百円)				4 人 世 帯 (百円)		
総 数	985.6	691.6	294.0	354.1	1,010.1	- 656.0
～ 40万円	2,745.9	86.6	2,659.3	1,566.7	284.4	1,282.3
40～ 60	2,214.3	161.8	2,052.5	138.5	276.2	- 137.7
60～ 80	1,678.8	164.4	1,514.4	630.8	385.4	245.4
80～100	927.9	241.6	686.3	535.7	445.4	90.3
100～120	963.9	354.1	709.8	626.5	435.6	190.9
120～140	1,010.3	365.9	644.4	59.6	466.0	- 406.4
140～160	1,480.4	482.3	998.1	257.4	510.7	- 253.3
160～180	965.5	530.4	435.1	491.4	527.7	- 36.3
180～200	931.7	534.4	397.3	186.5	630.5	- 444.0
200～240	621.2	638.6	- 17.4	222.1	730.1	- 508.0
240～280	841.1	726.5	114.6	471.5	858.3	- 386.8
280～320	333.8	981.1	- 647.3	209.9	909.9	- 700.0
320～360	3.6	1,073.6	-1,070.0	301.0	1,028.1	- 727.1
360～400	367.3	1,147.1	- 779.8	322.0	1,136.6	- 814.6
400～500	413.4	1,162.2	- 748.8	284.2	1,319.5	-1,035.3
500～600	593.8	1,530.4	- 936.6	759.3	1,488.2	- 728.9
600～700	282.4	1,594.1	-1,311.7	106.9	1,868.6	-1,761.7
700～	978.3	1,764.6	- 786.3	532.0	1,658.6	-1,266.6

と4人世帯の相対的低所得水準とが目立つ。これは社会保障給付合計の帰着率の場合にも医療給付の帰着率の場合にもみられたことであり、言い換えると社会保障給付合計の所得階層別帰着率推移において、2人世帯の相対的高水準と4人世帯の相対的低水準とがみられたのは、医療給付と所得保障給付の両者について同じような現象がみられ

たからである。

それではなぜ、2人世帯への帰着水準が他の世帯に比べて高く、4人世帯への帰着水準が他の世帯に比べて低いかであるが、それはおそらく次の理由によるであろう。すなわち、4人世帯は典型的には稼働している世帯主とその妻および2人の子供から成る核世帯であり、年金制度においても

健康保険制度においても拠出が主体となっていることである。逆に2人世帯の典型は老人夫婦2人であり、年金制度においても健康保険においても受給中心となっていることである。そうした状況を示すために表1を掲げた。同表においては全世帯の場合と1人世帯、2人世帯および4人世帯の4つのケースについて所得階層別に年金制度への拠出・受給およびその差を記している。まず各世帯の総数の欄で差を比較してみると、全世帯の場合にはバランスが23,300円の拠出超過となっており、(修正)積立方式の制度であることを示している。しかるに2人世帯の総数の欄は29,400円の受給超過を示しており、2人世帯全体の平均では受給が拠出を上回っていることがわかる。逆に4人世帯の場合には総数の欄が65,600円の拠出超過となっており、全世帯の平均の場合より拠出超過が大きい。

次に受給一拠出の差がプラスからマイナスに変わる所得階層をみてゆくと、全世帯の場合には180~200万円の級であるのに、2人世帯の場合には200~240万円とひとつ上の級になっている。さらに2人世帯の場合と4人世帯との場合を比べると、4人世帯の場合には拠出超過になるところが120~140万円の級というようにはるかに下、2人世帯の場合の約半分の所得階層になっている。これらのことから2人世帯は老人2人の世帯による受給中心であり、4人世帯は稼働核世帯による拠出中心であることがわかる。こうした場合に比べて単身世帯の場合には、総数の欄が拠出超過10,200円となっており、全世帯の場合よりも少ないが拠出が受給を上回っていることがわかる。単身世帯の所得階層別拠出・受給のバランスは低所得層では不規則であるが、160万円以上の世帯では一貫して拠出超過となっている。それ以下の所得階層で不規則なのは、同じ低所得の単身世帯といっても老人1人のケースと結婚前の若い単身者のケースとでは事情が異なり、この二種の単身世帯の割合が標本のなかでどのように混じっているかによると思われる。したがって単身世帯の場合には、年齢階層別の分類が必要である。

医療給付の場合についても、短期の社会保険料

拠出と受給とのバランス表を同じように作ってみたが、全世帯でも、どの世帯の場合でも、どの所得階層にあっても受給超過であり、そのことは一般租税から医療保障制度への補助を意味する。表は掲げないが各世帯の総数(平均)を引用すると、全世帯で116,600円、2人世帯で131,900円、4人世帯で95,500円、単身世帯で42,000円の受給超過となっており、やはり2人世帯で平均以上、4人世帯と単身世帯とで平均以下の受給超過を示す。そのことはやはり2人世帯に老人夫婦が多く、4人世帯では健康な稼働世帯が中心であることを意味していよう。単身世帯の場合には若い単身者が比較的多いものと思われる。

図8に戻り、昭和53年における世帯規模別にみた所得保障給付の所得階層別帰着率の推移が、同じ年における世帯規模ごとの所得階層別医療給付帰着率の推移と異なる点は、前者の世帯規模間の帰着率水準の差が後者のそれよりもかなり大きいことであろう。

そこで次に所得保障給付の世帯当り帰着額を所得階層ごとにプロットし、1つの世帯規模を1つの線で表わした昭和53年についての図9をみることにする。

絶対額で測った所得階層別帰着水準は、帰着率の場合のように所得階層の上昇につれ逓減する傾向を示さず、ほぼどの世帯規模においても全所得層を通じ一定水準を保っているようにみえる。ただ例外として、2人世帯にあっては所得階層の上昇に伴う帰着額の低下傾向が比較的是っきりしている。また3人世帯にあってはやや低下傾向を示しているといえそうである。しかしその他の世帯規模にあってはそうした傾向は認められない。世帯規模間で所得水準上昇に伴う帰着額の動きがどのように異なっているかをより明瞭に知るために、次の図10A~図10Fを相互に比べることにしよう。同時に1枚の図において1本の線が1つの時点を表わし、3時点の線が描かれているのは、時間的経過のなかで帰着額の動きがどのように変わってきたかを知るためである。

まず単身世帯の場合には、昭和47年と昭和50年において所得階層の上昇に伴う帰着額の著しい減

少傾向を示すのに対し、昭和53年にあっては世帯累積比50%迄まで逓減傾向を示した後、反転してむしろ所得階層の上昇とともに逓増的となっているのが著しい対照といえよう。したがって昭和53年の単身世帯の場合、所得階層別帰着額の推移は特異であったと考えることができる。また昭和50年の単身世帯の帰着額の方が昭和53年のそれよりも低所得階層の世帯累積比30%の迄までは高いという点を考えると、昭和53年になって低所得階層は不利になったと考えられる事実が所得保障給付についても提示されている。

2人世帯になると、所得階層の上昇に伴う帰着額の低下は昭和53年においても観察され、どの年の場合も逓減傾向がはっきり現われている。ところが3人世帯になると、所得階層上昇に伴い世帯当り帰着額はやや逓減的傾向にあるとはいえず、2人世帯の場合のように顕著ではない。所得階層上昇に伴う帰着額逓減傾向の曖昧化は世帯規模がさらに大きくなるといっそうはっきりしてくる。すなわち4人世帯の場合には3人世帯の場合よりも逓減傾向がいっそうつかみにくく、5人世帯および6人世帯の場合には、ごく低所得の階層を除いて帰着額はほぼ一定水準を保っている。

以上、所得保障給付について世帯規模ごとに所得階層別帰着率や世帯当り帰着額の推移を観察してきた。要約的に医療給付の帰着率や帰着額とも共通している点を述べると、2人世帯の相対的有利性、4人世帯の相対的不利性、小規模世帯ほど、所得階層の上昇に伴う帰着額の逓減傾向が鮮明であり、4人世帯、5人世帯となると逓減傾向はなくなり、一定水準を保つ傾向にあること、昭和53年は他の年に比べ単身世帯の低所得層が不利になっていること、および昭和53年の単身世帯は特異であること等であった。これらはいずれも所得階層別帰着率および世帯当り帰着額という指標を世帯規模ごとに作り用いた結果であるが、これらの事実は給付配分の効率性という基準に照らしてどのように解釈され、現行の社会保障制度がどのように評価されるか以下で検討してみたい。

II 給付の帰着パターンからみた給付配分の効率性

現実の社会保障制度が、必要なところに十分な給付を支給し、不必要なところには支給を行わないという意味で効率的なものであるかどうかを、給付帰着の状況から評価するのはきわめてむずかしい。効率性指標を給付帰着の側面でどのように捉え、定義するかが困難だからである。ここではいわゆるターゲット効率性基準を用いることとした。

ターゲット効率性基準とは、ある再分配手段が所期の再分配効果をどれだけ達成するかを示すものであり、最初はローターが政策目標とする人々のうち資格を有する人々の割合として定義した³⁾。しかし、それはしだいに政策目標とする人々のうち実際に便益を受ける人々の割合とおきかえられ、さらにベッカーマンは効率性を人口の割合でなく、再分配の手段に投ぜられる費用という支出面で捉えようとしている⁴⁾。野口悠紀雄はそれらの議論を整理し、次の3つの比率でターゲット効率性基準を示している⁵⁾。すなわち、

$$E_v = \frac{\text{目的の階層にもたらされる便益}}{\text{ある施策によりもたらされる全便益}}$$

$$E_{h_1} = \frac{\text{目的階層のうちの受益者数}}{\text{目的階層の総人口}}$$

$$E_{h_2} = \frac{\text{目的階層に実際に与えられる便益}}{\text{目的階層で必要とされる総便益}}$$

第1の指標は垂直的効率性を測り、第2と第3の指標は水平的効率性を測るものとされる。すなわち第2の指標がローターの定義したものに近く、施策によってカバーされる人々の割合を測る。これに対し第3の指標は施策によってカバーされる便益の比率を示していよう。

垂直的効率性指標も水平的効率性指標も1に近

3) Raphael Roter, "Measuring Operational Efficiency", ISSA, Methods of evaluating the Effectiveness of Social Security Programmes, Studies and Research, No. 8, 1976.

4) Wilfred Beckerman, Poverty and the Impact of Income Maintenance Programmes, ILO, 1979.

5) 野口悠紀雄『公共経済学』日本評論社、1982年。

いほど効率がよい。すなわち所期の再分配効果を挙げていると見なされる。ただし E_{h_1} は再分配の仕方が不平等かどうかを見極めるための指標であり、 E_{h_2} は再分配されるものが十分かどうかを判断するための指標である。また、 E_0 は目的階層に給付配分がなされているのかどうか政策の選別力を判断する指標だと考えられる。ここでは E_0 と E_{h_2} とを用いて垂直的効率性を測定してみたい。 E_{h_1} を用いない理由は、目的階層の総人口あるいは総世帯数を明確に定義し把握することができないからである。

(1) 水平的効率性基準 (E_{h_2}) による検討

まず E_{h_2} を適用するためにその分子および分母を次のように定義する。

目的階層に実際に与えられる便益 = 世帯規模別当初所得の分布における平均所得の60%以下の所得の世帯に帰着した社会保障給付総額 (所得保障給付総額)

目的階層で必要とされる総便益 = 上記世帯の当初所得額と上記平均所得の60%との差に等しい給付額

すなわち世帯規模別当初所得の分布における平均所得の60%以下の所得しかない階層を目的階層、低所得層と考え⁶⁾、それらの層への社会保障給付 (所得保障給付) を便益と定義した。年金給付や医療給付を含む社会保障給付全体が (あるいは所得保障給付に限っても)、最低所得の保障だけを目標にした施策であるとはいいい切れないが、たとえ従前所得の保障であれミニマム水準の確保を前提としたものであると考え、ここでは上記のように規定した。また指標の解釈に当たってもその絶対水準よりも世帯規模ごとにみた効率性の差に焦点を当てて改善すべき点を探ることを中心とした。したがって第一次的接近としては上記のように定義しても有効であると思われる。次に世帯規模ごとに当初所得の分布における平均額の60%を必要最低水準と見なし、それと低所得各世帯の当初所得との差額を、それらの世帯に必要とされる便益・給付額と定義した。平均所得の60%とし

た理由は、生活保護の給付水準が昭和52～53年当時、一般世帯の消費水準のほぼ60%であったことによる⁷⁾。低所得層をどのように定義するかについてはさまざまな考え方があろうが、ここでは低所得層を相対的基準で捉えている。またいずれかの方法で人為的にある線をひき、それ以下の所得層を低所得層とせねばならないのだから、平均所得の60%の水準を1つの目安とすることも不合理ではないだろう。つまり相対的に捉えられた社会的に必要な最低水準以下の所得層を低所得層とし、その必要最低水準を保障するための追加的給付として社会保障給付、あるいは所得保障給付を位置づけるのである。

それでは、その必要最低水準に到達せしめるための手段として、なぜ社会保障給付全体をとるのか、なぜ所得保障給付のみで済ませないのか、という点について少し述べてみたい。

医療給付が上記目的を直接的に志向しているものでないことは明らかである。しかし医療給付が、所得水準とは独立に健康な者から病者への再分配を目指しているとはいえ、低所得の病人には高所得の病人に対してよりも同額の治療費について多くの保障を行い、自己負担分を少なくさせるという差をつけることは不合理ではないだろう。つまり医療保障給付にも所得再分配的要素の絡むことは否定できない。

したがって医療給付も加えた社会保障給付全体で最低水準の保障を行う、目的階層 (低所得層) で必要とされる便益を構成するものとした。また必要最低水準と現実の所得との差をすべて所得保障給付で賄うとすれば、かなり多額の所得保障を必要とすることになる。そのうえに医療保障を積みあげるということになれば、社会保障給付は莫大な額に上るだろう。もっとも現行の医療保障給付をそのまま容認するのではなく、もっと合理化された医療保障制度の下により少額の医療給付で済ませるという提案も可能である。しかし現行の制度下での給付総額を固定した場合には、所得保障のみでなく医療保障をも加えた社会保障給付総

6) したがって平均所得額も低所得層も世帯規模ごとに異なる。

7) 曾原利満「生活保護基準の格差縮小方式について」『季刊社会保障研究』15巻3号、1980年冬号。

額で分析を進めるという場合も含めた方がよいと思われる。そこで必要最低額からの不足分を社会保障給付全体で賄う場合と、所得保障だけで賄う場合との両者を検討することとした。したがって、低所得層に実際に与えられる便益は、当初所得の分布における平均所得の60%以下の所得しかない世帯に実際に支給された社会保障給付額または所得保障給付額である。

表2は、世帯規模別に給付配分の効率性を E_h 指標によって示したものである。各数値は、必要最低限に至るまでの額がすべて給付された場合に100となるようなものである。そしてそれらの数値は100に近いほど、効率の高いことを意味している。昭和53年の時点からみてゆくと、社会保障の欄は、必要最低限までの不足額をすべて社会保障給付で賄う場合であるが、全世帯で約70%、2人世帯、3人世帯、5人世帯および6人以上の世帯で70%以上となっている。100%の場合に完全に効率的であるとしても、何%以上ならば許容できる効率水準といえるのか、明確な理論的根拠はない。しかし60%やそれ以下の場合には、あまり充分だとはいえないだろう。そういう意味で4人世帯や単身世帯の場合にはかなり効率性が低く問題であろう。しかも100%完全に効率的なケースでも、世帯規模別に得られる当初所得の平均の60%の水準であり、医療給付も含んでいることを考えればなおさらであろう。また他の世帯に比べても相対的にかなり不利であることもいえる。

所得保障給付だけで不足分を補う場合をみると、全世帯で30%余、4人世帯や1人世帯の場合には

15%から20%という低さである。また全般的にみて医療保障による保障が半分以上の比重を占めていることもわかる。

それでは昭和40年代後半から昭和50年代初めにかけて効率指標がどのように変化してきたか振り返ってみると、全世帯では確かに50%弱から70%近くにまで上昇してきており、必要最低額への補充分の大きさの点では向上しているといえよう。この点は所得保障給付だけを取りあげても同じような傾向を指摘できる（社会保障給付全体から医療保障給付分を除くのであるから、当然、効率水準は下がるにしても）。しかし世帯規模ごとに効率指標の推移をみてゆくと、世帯規模ごとによりかなりの相違のあることがわかる。たとえば単身世帯の場合、社会保障給付のそれは昭和47年から50年にかけて大きく向上したが、53年になって急落し47年水準より下がっている。しかし2人世帯、3人世帯、4人世帯および6人以上の世帯では全世帯合計の場合と同様に昭和47年から53年にかけて着実に効率が向上しているのである。また5人世帯の場合には50年に幾分効率が低下したものの、53年には再び大きく上昇している。このようにみると、この期間中には多くの規模の世帯で E_h 効率の改善がなされたが、単身世帯の場合には逆に効率水準が下がっており、他の世帯に比べて非常に差を生じ、相対的に不利になったといえよう。所得保障だけで所得の不足額を補う場合を考えても、やはり単身世帯のみがこの期間に E_h 効率で測って低くなっており、不利だと思われる。ただ所得保障のみの場合に異なる点は、4人世帯が期間中に効率性をわずかず改善しているとはいえ、53年の時点では単身世帯よりも効率の低い、最も効率の低い世帯規模となっていることであろう。したがって社会保障給付は全体でみるか所得保障だけでみるかによってどちらが最も不利かの相違はあるにせよ、単身世帯と4人世帯とは、他の世帯に比べかなり不利な位置にあるということがいえる。逆に、社会保障給付全体でみても所得保障だけでみても、2人世帯は最も効率が高く、相対的に有利であることがわかる。2人世帯の相対的有利性と4人世帯の相対的不利性については、

表2 世帯規模別給付帰着の水平的効率 (E_h)

	昭和53年		昭和50年		昭和47年	
	社会 保障	所得 保障	社会 保障	所得 保障	社会 保障	所得 保障
1 人 世 帯	36.0	20.0	83.6	38.4	52.7	30.2
2 人 〃	84.6	49.6	64.6	32.0	53.5	22.8
3 人 〃	76.1	31.5	51.7	22.6	38.9	13.0
4 人 〃	50.1	15.3	46.8	12.9	44.1	12.4
5 人 〃	78.9	36.7	46.2	13.0	47.7	17.8
6人以上世帯	74.0	36.7	59.0	20.5	52.0	16.9
計	68.7	32.3	56.8	22.5	47.6	17.5

表 3 社会保障給付の世帯規模別・所得階層別水準の効率

昭和 53 年

所得階層	1 人			2 人			3 人			4 人			5 人			6 人		
	f	F	%	f	F	%	f	F	%	f	F	%	f	F	%	f	F	%
～ 40万円	15.4	15.4	34.8	6.5	6.5	72.1	1.4	1.4	74.7	0.4	0.4	42.7	0.5	0.5	91.9	—	—	0
40～ 60	7.2	22.6	21.4	4.9	11.4	61.7	1.5	2.9	37.7	0.6	1.0	17.3	0.5	0.5	66.3	0.1	0.1	7.5
60～ 80	9.2	31.8	39.4	5.8	17.2	87.0	2.3	5.2	16.2	1.3	2.3	71.5	1.3	1.3	41.6	1.4	1.5	59.2
80～100	6.4	38.2	109.5	5.4	22.6	66.7	2.9	8.1	46.7	1.4	3.7	47.4	2.0	2.0	31.5	1.8	3.3	63.4
100～120				5.4	28.0	72.1	3.1	11.2	73.0	1.7	5.4	22.2	2.2	2.2	32.8	1.6	4.9	35.2
120～140				5.1	33.1	161.1	5.0	16.2	76.4	2.8	8.2	39.0	2.7	2.7	35.1	2.6	7.5	30.9
140～160				4.9	38.0	956.3	4.7	20.9	107.3	3.0	11.2	35.4	3.5	3.5	45.4	3.2	10.7	47.7
160～180							5.2	26.1	216.6	3.9	15.1	72.1	3.5	16.2	71.9	3.7	14.4	103.1
180～200							5.8	31.9	240.0	5.0	20.1	97.7	4.8	21.0	156.9	3.3	17.7	79.5
200～240													9.8	30.8	846.8	9.1	26.8	74.0
総 数	平均所得 1,684千円			平均所得 2,591千円			平均所得 3,137千円			平均所得 3,587千円			平均所得 3,753千円			平均所得 4,267千円		
			36.0			84.6			76.1			50.1			78.9			68.7

昭和 50 年

～ 40万円	21.0	21.0	77.0	14.4	14.4	69.2	3.8	3.8	57.0	1.3	1.3	35.6	1.1	1.1	32.4	1.3	1.3	35.9
40～ 60	12.9	33.9	126.6	7.2	21.6	44.5	2.2	6.0	26.1	1.6	2.9	42.4	1.9	1.9	19.2	2.0	3.3	29.9
60～ 80				7.8	29.4	58.8	4.3	10.3	33.2	2.3	5.2	33.8	2.9	2.9	29.8	2.5	5.8	31.1
80～100				8.6	38.0	93.3	5.0	15.3	30.1	4.2	9.4	28.2	4.2	4.2	16.0	3.5	9.3	31.6
100～120							4.9	20.2	72.5	4.2	13.6	34.4	4.1	4.1	76.5	4.9	14.2	38.2
120～140							6.3	26.5	187.0	5.8	19.4	62.5	5.0	5.0	114.3	5.6	19.8	84.5
140～160										7.0	26.4	282.7	4.9	4.9	103.8	6.2	26.0	88.8
160～180																6.2	32.2	540.5
総 数	平均所得 1,021千円			平均所得 1,793千円			平均所得 2,325千円			平均所得 2,582千円			平均所得 2,695千円			平均所得 2,959千円		
			83.6			64.6			51.7			46.8			46.2			59.0

昭和 47 年

～ 20万円	13.9	13.9	50.0	5.3	5.3	54.5	1.3	1.3	73.2	0.7	0.7	56.7	1.2	1.2	72.8	0.3	0.3	49.0
20～ 40	20.3	34.2	58.6	9.6	14.9	41.1	2.5	3.8	35.7	1.5	2.2	27.6	2.3	2.3	28.5	1.6	1.9	42.6
40～ 60				10.7	25.6	74.8	8.5	12.3	24.2	4.6	6.8	15.5	4.7	4.7	23.2	4.8	6.7	20.1
60～ 80							12.5	24.8	45.3	8.7	15.5	30.8	8.5	8.5	33.4	6.3	13.0	35.8
80～100										12.6	28.1	296.1	12.1	12.1	127.9	10.6	23.6	50.3
100～120																10.8	34.4	1,075.4
総 数	平均所得 656千円			平均所得 1,090千円			平均所得 1,383千円			平均所得 1,547千円			平均所得 1,648千円			平均所得 1,853千円		
			52.7			53.5			38.9			44.1			47.7			52.0

(注) f は世帯割合, F は累積世帯比。

表 4 所得保障給付の世帯規模別・所得階層別水平的効率

昭和 53 年

所得階級	1 人		2 人		3 人		4 人		5 人		6 人	
	f	F	f	F	f	F	f	F	f	F	f	F
～40万円	15.4	15.4	20.6	6.5	43.2	1.4	38.1	0.4	27.9	0.5	26.1	—
40～60	7.2	22.6	12.3	4.9	45.2	1.5	24.8	0.6	5.7	0.5	9.8	0.1
60～80	9.2	31.8	23.6	5.8	37.3	2.3	10.2	1.3	12.9	1.3	21.2	1.4
80～100	6.4	38.2	33.4	5.4	29.1	2.9	8.1	1.4	11.0	2.0	18.1	1.8
100～120				5.4	50.4	3.1	11.2	1.7	13.0	2.2	18.6	1.6
120～140				5.1	116.7	5.0	16.2	2.8	6.0	2.7	15.6	2.6
140～160				4.9	635.4	4.7	20.9	3.0	19.9	3.5	18.5	3.2
160～180						5.2	26.1	3.9	22.6	3.5	40.4	3.7
180～200						5.8	31.9	5.0	25.2	4.8	71.7	3.3
200～240										9.8	41.3	9.1
総 数			20.0		49.6		31.5		15.3		36.7	
												36.7

昭和 50 年

所得階級	1 人		2 人		3 人		4 人		5 人		6 人	
	f	F	f	F	f	F	f	F	f	F	f	F
0～40万円	21.0	21.0	39.6	14.4	39.0	3.8	34.7	1.3	24.7	1.1	19.3	1.3
40～60	12.9	33.9	30.8	7.2	17.6	2.2	12.1	1.6	8.6	1.9	9.5	2.0
60～80				7.8	20.2	4.3	14.5	2.3	6.0	2.9	6.5	2.5
80～100				8.6	37.0	5.0	15.3	4.2	8.5	4.2	8.8	3.5
100～120						4.9	20.2	4.2	12.4	4.1	8.9	4.9
120～140						6.3	26.5	5.8	16.2	5.0	22.2	5.6
140～160								7.0	29.8	4.9	47.5	6.2
160～180											6.2	32.2
総 数			38.4		32.0		22.6		12.9		13.0	
												20.5

昭和 47 年

所得階級	1 人		2 人		3 人		4 人		5 人		6 人	
	f	F	f	F	f	F	f	F	f	F	f	F
0～20	13.9	13.9	33.9	5.3	30.2	1.3	34.3	0.7	42.1	1.2	60.5	0.3
20～40	20.3	34.2	22.0	9.6	17.7	2.5	15.8	1.5	9.3	2.3	13.0	1.6
40～60				10.7	19.7	8.5	4.6	4.6	2.7	4.7	11.8	4.8
60～80						12.5	24.8	8.7	7.5	8.5	6.7	13.0
80～100								12.6	50.5	12.1	80.0	10.6
100～120											10.8	34.4
総 数			30.2		22.8		13.0		12.4		17.8	
												16.9

(注) fは世帯割合, Fは累積世帯比。

前の各節でグラフを用いた検討の際にも示唆されたことである。表1によって昭和50年と昭和47年とにおいても同様なことはほぼ確かめられよう。ただ単身世帯については、昭和50年と昭和47年とは必ずしも相対的に不利でなく、昭和53年になって著しく不利になったように思われる。

以上、全世帯合計および各世帯規模ごとの合計について E_h 効率性をみてきたが、表3、表4において、世帯規模ごとの所得階層別に同効率性を比較してみよう。表3は社会保障給付の効率性を、表4は所得保障給付の効率性を整理したものである。表3についてまず述べてみる。

昭和53年の単身世帯の場合には、累積世帯比15%までおよび23%から30%余までのところでは、単身世帯全体とほぼ同じ効率であるが、累積世帯比15%から20%余の付近ではわずかに20%強の効率であり、このへんの単身世帯の社会保障給付受給額は、必要最低保障額のごく一部でしかないこと、また単身世帯のなかでも最も相対的に不利であることがわかる。このような世帯が単身世帯のわずか7%ぐらいしかないのであるが、これは非常に不利な世帯であり、対策が必要なグループではないだろうか。さらに単身世帯の当初所得の分布における平均の60%を必要最低額として、それに到達させるための給付の40%以下しか受給していない世帯が、単身世帯の3分の1近くあること自体問題ではなからうか。

2人世帯の場合には、他の規模の世帯に比べて相対的に最も優遇されている世帯であるだけに、どの所得階層も必要給付額の60%以上は受給している。しかし世帯累積比33%以上の層になると著しく有利となっているのに比べると、世帯累積比11%以下の層はかなり不利ではないかと思われる。

3人世帯の場合には、世帯累積比8%以下の世帯における効率が低い。また4人世帯の場合は世帯累積比11%以下、5人世帯の場合には13%以下、6人以上の世帯の場合には14~15%以下の世帯で効率の悪いことが表から読みとれる。結局、単身世帯を除くどの世帯規模の場合も、最も低所得の10%乃至15%にかけての世帯において給付支給・帰着の効率の悪いことがわかった。そして単身世

帯の場合には、最も低所得の30%強の世帯で、必要に照らし不十分な給付しか受給していないということになる。

これは各年に共通した事実であろうか、それとも昭和53年のみに著しい特徴なのであろうか。昭和50年の時点においては、単身世帯への給付支給の効率はかなりよいと思われる。したがって、2人以上の各世帯における支給効率に注意を向けると、2人世帯では累積世帯比30%付近まで、3人世帯で15%まで、4人世帯で20%まで、5人世帯で10%まで、6人以上の世帯で15%までの層というように、昭和53年の時点と幾分の相違はあるが、いずれにせよ最低所得層15%乃至30%の世帯に対する給付支給の効率が悪いように思われる。単身世帯の場合には平均的効率もよいが所得階層区分が粗いために累積比10%、15%の層でどうなっているか不明ということもある。昭和50年と昭和53年とを比べていえることは、単身世帯の場合に、昭和53年になって効率が著しく下がったが、他の世帯の場合には、効率の低い世帯の割合が昭和53年になってやや減少した。しかしそれは上部層が減少したということである。

さらにもう一時点さかのぼって、昭和47年における効率の状況をみておこう。単身世帯平均の場合には、はるかにまた効率が低く、累積世帯比35%辺の層まで60%を割る効率である。2人世帯では15%辺まで、3人世帯では25%辺まで、4人世帯では15%辺まで、5人世帯では17%辺まで、6人以上の世帯では再び25%近くまでの世帯が不十分な給付しか受給していない。したがって昭和47年から昭和53年にかけて、全世帯の平均的効率が上昇したのに伴い、昭和50年から昭和53年にかけての単身世帯を例外として、不十分な給付しか受給しない世帯の割合も減少したということになる。問題は、単身世帯全階層およびそれ以外の世帯における最低所得層10%~15%の世帯であろう。

同じようにして、表4の所得保障について世帯規模ごとに所得階級別効率をみてゆこう。まず一般的にどの世帯規模のどの所得階層においても、効率が社会保障給付全体の場合より低く出ているのは当然だろう。しかしそのこと自体は問題では

ない。

社会保障給付全体のなかで所得保障給付が約半分の比重を占めていることから自然の成行きとして、表3と表4とには共通の特徴がある。たとえば昭和53年における2人世帯の各所得階層の効率性が他の世帯のそれに比べて高く、2人世帯は相対的にどの所得階層も有利であること、逆に4人世帯の各所得階層では効率性が他の世帯に比べて低く不利であること等である。単身世帯の各所得階層は、他の世帯に比べ効率性が低く不利な方であるが、4人世帯よりは幾分状況がよいのは、社会保障給付全体の場合と異なる点である。また所得保障給付が社会保障給付の約半分の比重を占めるのであるから、社会保障給付の効率の半分の効率を示すというように1つの目安を考えれば、2人世帯の場合はどの所得階層も30%近くからそれ以上の効率を示しているが、他の世帯規模にあっては、最低所得層の何割かがこの程度の効率を上げていないことも、表2と共通の特徴である。すなわち単身世帯では世帯累積比32%辺まで、3人世帯では8%辺まで、4人世帯では20%辺まで、5人世帯では13%辺まで、6人以上世帯では10%辺までの階層でかなり効率が悪い。ただ所得保障給付の場合には、2人世帯と3人世帯とを別にする、世帯規模が大きくなるにつれ、このように低い効率の世帯の割合は下がっている。

昭和50年においても昭和47年においても2人世帯の相対的有利性、および4人世帯の相対的不利性は同じである。また効率も30%を割る世帯の割合が昭和47年には26%から30%ぐらいあったのが、昭和50年には20%から30%ぐらいまでに減り、昭和53年にはさらに減少しているように思われる。

ところで、このように E_n 指標を用い、給付の充足・不足の観点から効率性を問題にするのであれば、必要最低保障額を満たす給付がすべて支給されたとしたときに要する費用額が、実際に各所得階層に支給された世帯規模ごとの全給付額の何%ぐらい当たるか、あるいは何倍に当たるかみておいた方がよいだろう。つまり社会保障給付額でみれば、目的階層に十分な給付を支給するのに必要な費用はそれほど莫大なものでないことを示し

表5 世帯規模別必要給付の倍率

	昭和53年		昭和50年		昭和47年	
	社会 保障	所得 保障	社会 保障	所得 保障	社会 保障	所得 保障
1 人世帯	131.3	292.8	88.3	222.6	112.8	293.0
2 人 "	65.5	132.4	95.3	213.6	81.7	439.1
3 人 "	55.9	150.5	77.8	219.5	86.2	408.6
4 人 "	54.9	195.8	71.9	314.2	71.5	459.9
5 人 "	44.6	105.1	56.5	181.0	56.5	286.9
6人以上世帯	36.5	71.3	47.8	131.6	47.8	235.2
計	54.1	129.8	70.3	206.0	70.3	317.1

ておきたい。表5はそれを示している。表5によるとたしかに昭和53年の時点にあっては、単身世帯の場合、単身世帯全体に支給された額の3割増の給付が必要であるという数値が示されている。しかし、このように必要な費用が現実の費用を上回るのは単身世帯の場合のみであり、2人以上の各世帯ではそれほど多くの費用を必要としていない。非常に面白いことに、世帯規模が大きくなるほど、必要な費用が現実の費用に占める割合は下がっている。つまり大規模世帯ほど、必要額に比べ実際にその世帯規模世帯全体に支給されている給付額が多くなり、その意味で大規模世帯の非目的階層ほど相対的に優遇されていることになる。

昭和50年の時点では必要額が実際にその世帯規模世帯全体に支給した額を上回るケースはなくなっているが、単身世帯から4人世帯に至るまでの世帯では、各世帯規模ごとの全世帯に支給された額のかなり高い割合の給付が、それぞれの世帯規模の目的階層にとって必要なものであることがわかる。昭和47年においても状況はあまり変わらず、単身世帯の場合には単身世帯全体に支給された給付額より10%強ほど余計に多くの給付が目的階層に必要であるが、他の世帯では必要額が他方を上回るということはない。ただし2人世帯から4人世帯までは、それぞれの世帯規模世帯に実際に支給された額のかなり多くの部分を目的階層で必要としているのである。昭和47年から50年にかけての流れとしては、実際に支給される額がだんだん増加してきており、必要額をかなり上回って余裕を生ずるようになってきているということである。し

たがって問題は各世帯規模ごとに分配された給付額を所得階層間でどのように分配するかということである。以上をまとめていいたいことは、当初所得の分布における平均所得の60%水準にまで、各世帯の所得を上げるに必要な給付はそれほど非現実的な額——莫大な額——ではないということ、特に昭和53年のような近年においてはそうだといい、さらに大規模世帯に多く流れている給付を単身世帯に回すことで目的階層への十分な支給が可能なのではないかということである。つまり現行の給付体系は大規模世帯ほど有利なのではないだろうか。

所得保障給付だけに限った場合にはさすがに目的階層への十分な給付に必要な額は、実際に各世帯規模世帯に支給された額を上回ってしまうが(昭和53年の6人以上世帯を除く)、それでも昭和47、50、53年と徐々に上回り方が減少してきていることからみて、所得保障給付の実際の支給額が必要額との比較で増えてきていること、したがって世帯規模の異なる世帯ごとへの給付の分配の仕方を変更し、小人数世帯での所得階層別 E_h 効率の改善を図っても構わないだろうと思われる。

所得保障給付だけで目的階層への必要給付額を賄うには、現行の所得保障給付より昭和53年の時点で約30%余計に費用がかかるという数値から、非現実的に莫大な所得保障給付費用だと考えられるかもしれないが、これは医療給付費の合理的節減、所得保障給付体系内での合理化を伴うことで、社会保障給付費全体の縮小と必ずしも矛盾するものではない。

(2) 垂直的効率性 (E_v) による検討

前節で述べたように、たとえ世帯規模の異なる世帯間で給付を公平に分配したとしても、同じ世帯規模内で目的階層に重点的に給付を分配しなければ、 E_h 効率は各所得階層で向上しないだろう。そこで次に E_v 効率指標によって、各世帯規模ごとにその世帯に分配された給付のどのくらいの割合が目的階層にゆきついたかをみておこう。 E_v の分子、目的階層にもたらされる便益には、 E_h の分子、目的階層に実際に与えられる便益と同種

のものをを用いた。すなわち世帯規模別の当初所得の分布における平均水準の60%以下の所得の世帯が実際に受給した社会保障給付あるいは所得保障給付である。この指標は普通1(あるいは100)に近い方が効率が高いとされるのであるが、医療給付を含んだ場合に上記世帯にすべての給付が支給されることを理想的なケースとは考えにくい。また所得保障給付であっても、生活保護給付ならいさ知らず、年金給付がすべて平均所得の60%水準以下の所得がない低所得世帯にゆくべきだとは考えられないが、医療給付よりは E_v 概念になじみやすいと思われる。ただいずれの場合であっても、1あるいは100を到達すべき理想的状態とは考えずに、相互比較の目安程度にとっておくことが必要であろう。

表6は、世帯規模別社会保障給付帰着の垂直的効率 (E_v) を整理したものである。昭和53年の全世帯平均の垂直的効率は約30%であるが、世帯規模別には30%を上回る世帯が多い。下回っているのは4人世帯のみで飛び抜けて E_v 効率の悪いことがわかる。表2における E_h 効率が昭和53年の4人世帯で非常に悪かったことと考え合わせると、同年における4人世帯の目的階層はかなり不利であったといえそうである。しかし表2における昭和53年の単身世帯が E_h 効率で最低であったのに対し、表6における昭和53年の単身世帯の E_v 効率はさほど低くない。つまり同年の単身世帯は、単身世帯全体として受給した給付が必要額に比べ少なかった(不足した)のであり、単身世帯内での給付の分配法は比較的公平なものであった。すなわち低所得層優遇であったといえよう。4人世

表6 世帯規模別社会保障給付配分の垂直的効率 (E_v) (単位: %)

		社 会 保 障 給 付		
		昭和53年	昭和50年	昭和47年
1	人	47.3	73.8	59.5
2	人	55.5	61.5	43.7
3	人	42.5	40.2	33.6
4	人	27.5	33.7	31.5
5	人	35.2	26.1	36.8
6	人	46.1	28.2	33.5
計		30.4	39.9	36.8

表 7 世帯規模別所得保障給付配分の垂直的効率 (E_v) (単位: %)

		所得保障給付		
		昭和53年	昭和50年	昭和47年
1	人	58.5	85.5	88.5
2	人	65.7	68.4	63.2
3	人	47.4	49.5	53.1
4	人	29.9	40.5	57.0
5	人	38.6	23.5	51.0
6	人 ~	26.2	27.0	39.8
計		30.8	48.1	55.5

帯の目的階層は、4人世帯全体に回された給付が少なかったうえに、その給付の4人世帯内での分配の仕方が悪かった。したがって目的階層に回された給付の比率が小さく、必要額を下回る割合が大きくなったということである。これに対し2人世帯の場合には、2人世帯全体に分配された給付はそれほど少ないものでなく分配の仕方も目的階層に集中したので、 E_h 効率がすべての世帯のなかで最良となったといえよう。

表6の昭和50年時点に目を移すと、全世帯では E_v 効率は昭和53年より高く、世帯規模別では単身世帯、2人世帯および4人世帯で昭和53年より高い。昭和50年で E_v 効率の最も低いのは5人世帯である。

続いて表7は、世帯規模別所得保障給付帰着の垂直的効率 (E_v) を記したものである。昭和53年からみてゆくと、全世帯合計では30%余とかなり低い数値になっている。前述のように、この数値が100であるのが理想的状態だとか、100に向かって近づいてゆくべきだとかの主張はできないが、昭和47年の50%余から昭和50年、53年と漸次低下してきているのが特徴的である。これは低所得層に手厚い生活保護給付のようなものの比重が下がってきたこと、所得比例的年金の比重が上昇してきたこと等が原因であろう。昭和53年の世帯規模別相違をみると、2人世帯で最も垂直的効率高く、2人世帯の目的階層は相対的に有利であることがここでもいえる。逆に6人以上世帯の E_v 効率指標は最も低い。すぐ続いて4人世帯の効率も低く、4人世帯の目的階層は E_h 効率の低さと合

わせてかなり相対的に不利である。2人世帯の帰着水準が全般的に高く、4人世帯の帰着水準が全般的に低いことは、Iの(1)、(2)、(3)節において繰り返し述べ、2人世帯は老人、4人世帯は稼働世帯であるためだとした。単身世帯の E_v 効率性はこの指標によれば、相対的にそれほど低くない。したがって水平的効率性 E_h の節で述べたところと合わせれば、単身世帯全体に支給される給付は不足しているが、それを比較的低所得層優遇で分配していると所得保障給付についてもいえる。しかし結局、 E_h 効率の低さがきいて目的階層では不足分さが大きいということになった。4人世帯の場合には目的階層における給付不足は、まず4人世帯全体に回される給付の少なさと、さらにその少ない給付の配分の仕方がまずかったことの両方によろう。このようにみえてくると4人世帯は稼働貧困世帯のように思われる。6人以上世帯の場合には6人世帯全体への給付額は他の世帯に比べ多いが、その十分な給付の分配の仕方が低所得層に不利だったというように読める。最後に2人世帯の場合には、2人世帯全体への給付分が他の世帯に比べゆったりしていて、かつ2人世帯全体に支給される給付の分配の仕方も低所得層優遇である。したがって2人世帯の目的階層は、他の世帯の目的階層に比して最も有利という結論になる。

以上のまとめとして、現行の給付体系は帰着の状況および二種の効率性指標から判断して、かなり大規模世帯優遇、2人世帯優遇かつ4人世帯と単身世帯不遇というものである。

また、社会保障給付全体として漸次多くのものが支給されるようになってきたが、その分配パターンは近年になるほど、低所得層優遇の色彩を弱めてきている。したがって単身世帯と4人世帯の低所得層が最も不利な状況にあり、逆に2人世帯全体および大規模世帯の中・高所得層が最も有利な状況にあるということだろう。改善の方向としては、大規模世帯に流れている給付を単身世帯の方に回す、特に単身世帯の低所得層への給付を厚くすることがまず考えられる。一般に大規模世帯では有業人員も多く所得分布が中・高所得階層に

偏っている一方、単身世帯は老人・傷病障害世帯が多く所得分布が低所得層に偏っているから、上記の改善は就業稼得世帯から無業無稼得世帯へ給付先を転換することでもあろう。

もう1つの方向は4人世帯の、特に低所得層への給付を厚くすることである。4人世帯は一般に夫婦と子供2人という標準的な核世帯であり、世帯主は稼働していると考えられる。したがって一般的には給付の帰着水準が低くとも構わないと考えられるかもしれない。しかし効率性指標で測った場合には、問題の存在することをみた。特に低

所得層においては稼働世帯であっても低所得で給付を必要としている、あるいは標準的な4人の核世帯でないかもしれず、いずれにしろより多くの給付を必要としているのである。

2人世帯の場合には、子供のない高齢でない夫婦2人だけの世帯と老人夫婦の世帯という二通りが典型として考えられるが、2人世帯で給付の帰着水準が高いということは、年齢の給付体系が老人夫婦2人の場合にかなり有利であるということではないだろうか。

(きど よしこ・社会保障研究所主任研究員)

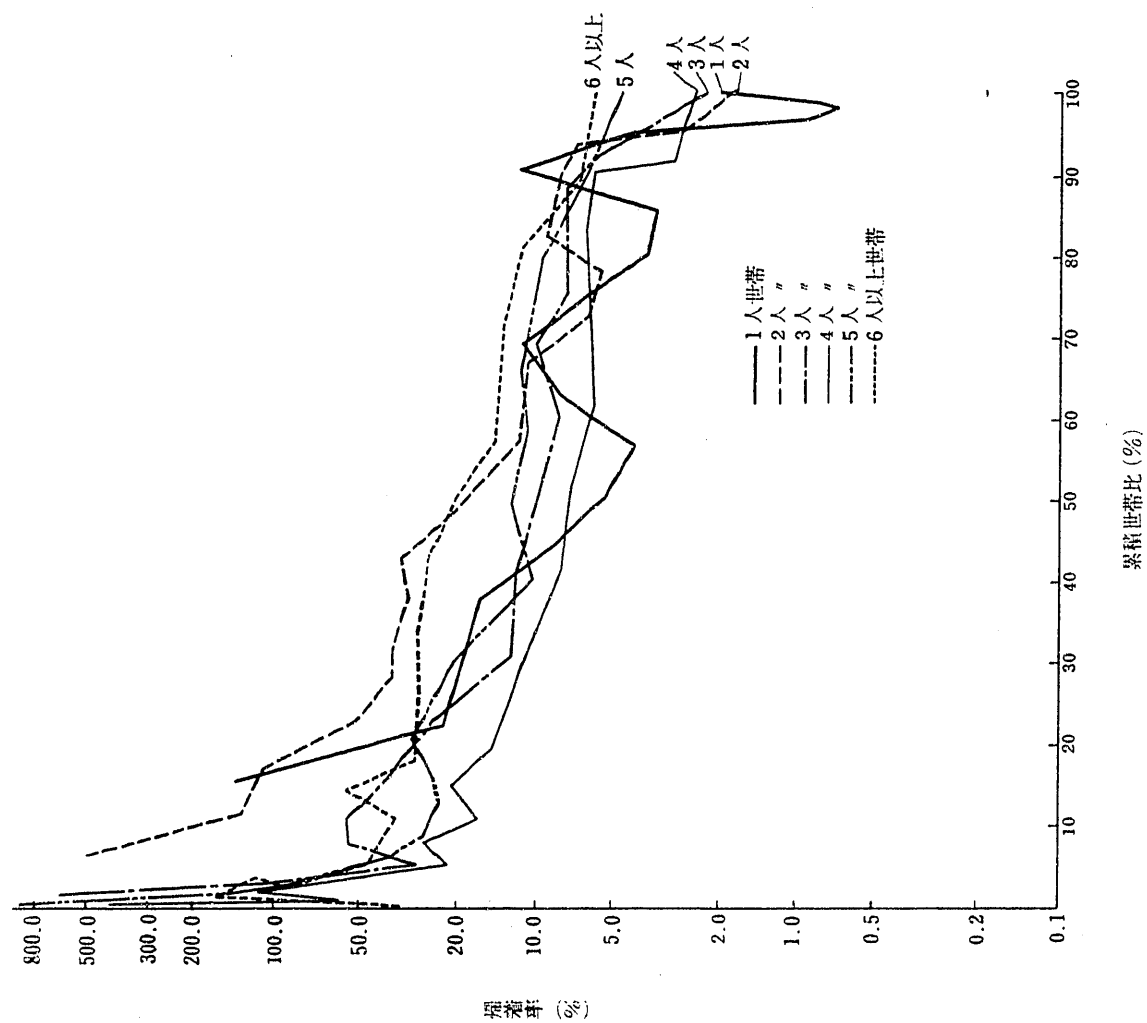


図1 社会保障給付の帰着率
(昭和53年)

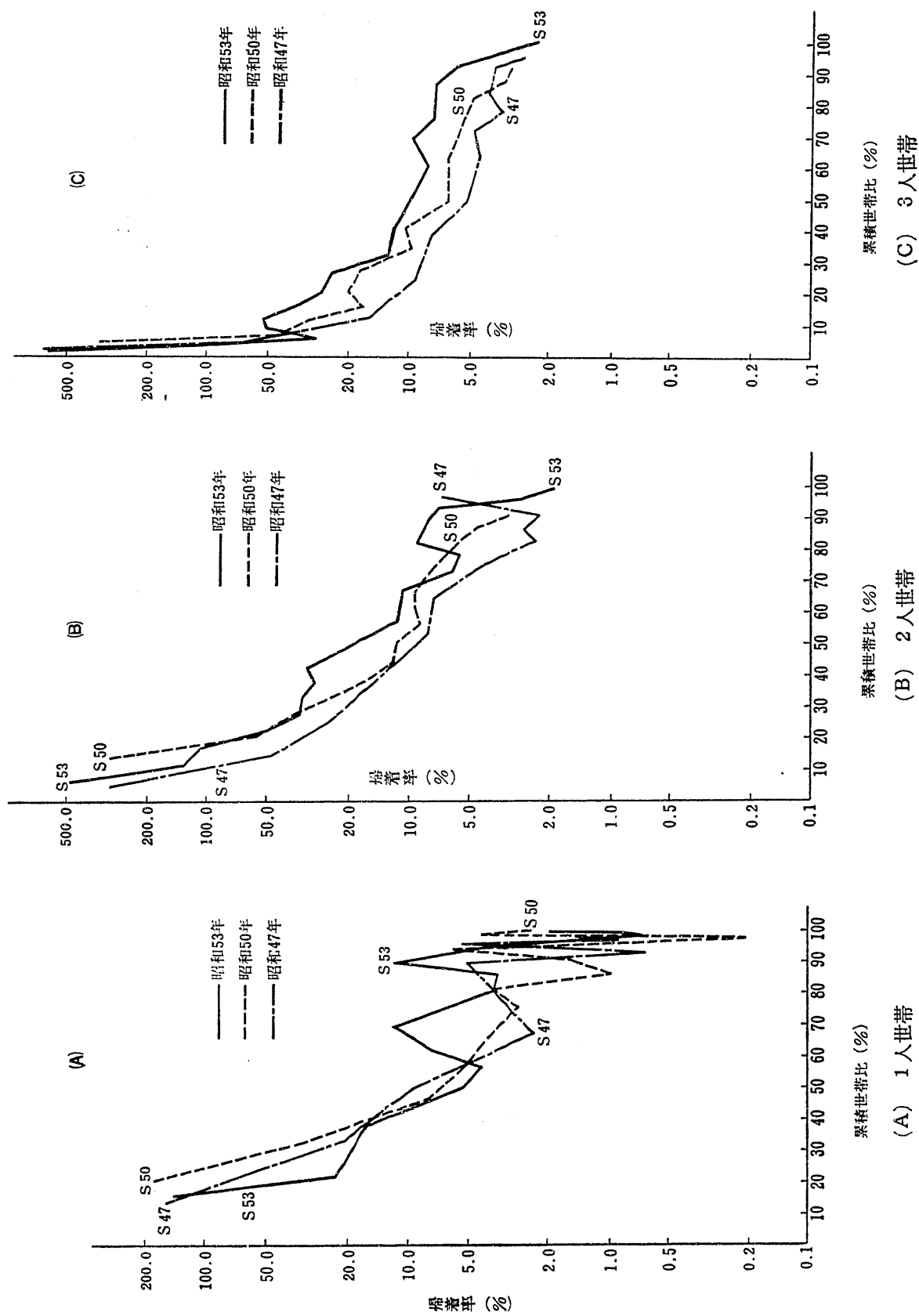


図 2 社会保障給付の帰着率 (昭和47～53年)

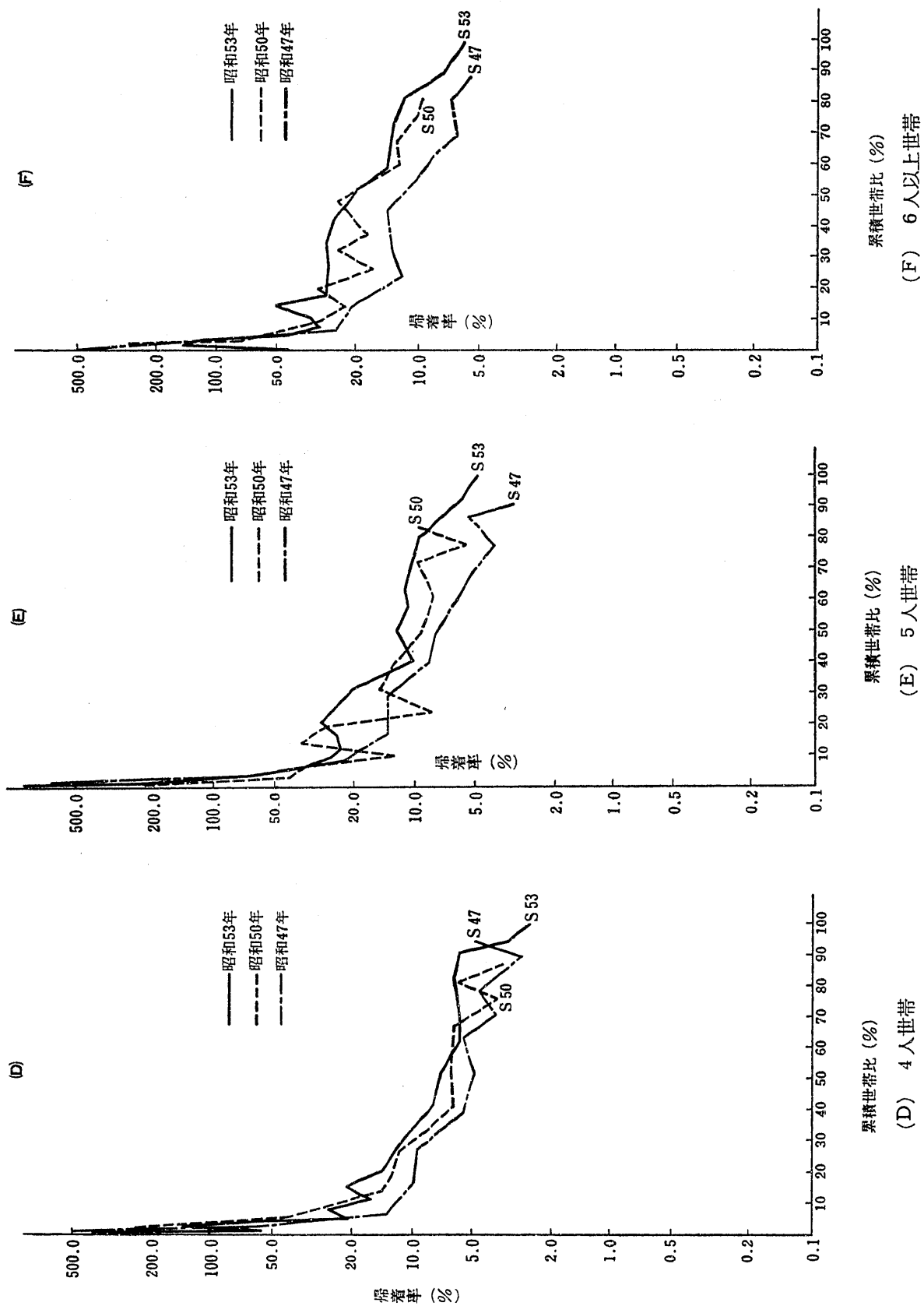


図 2 (つづき)

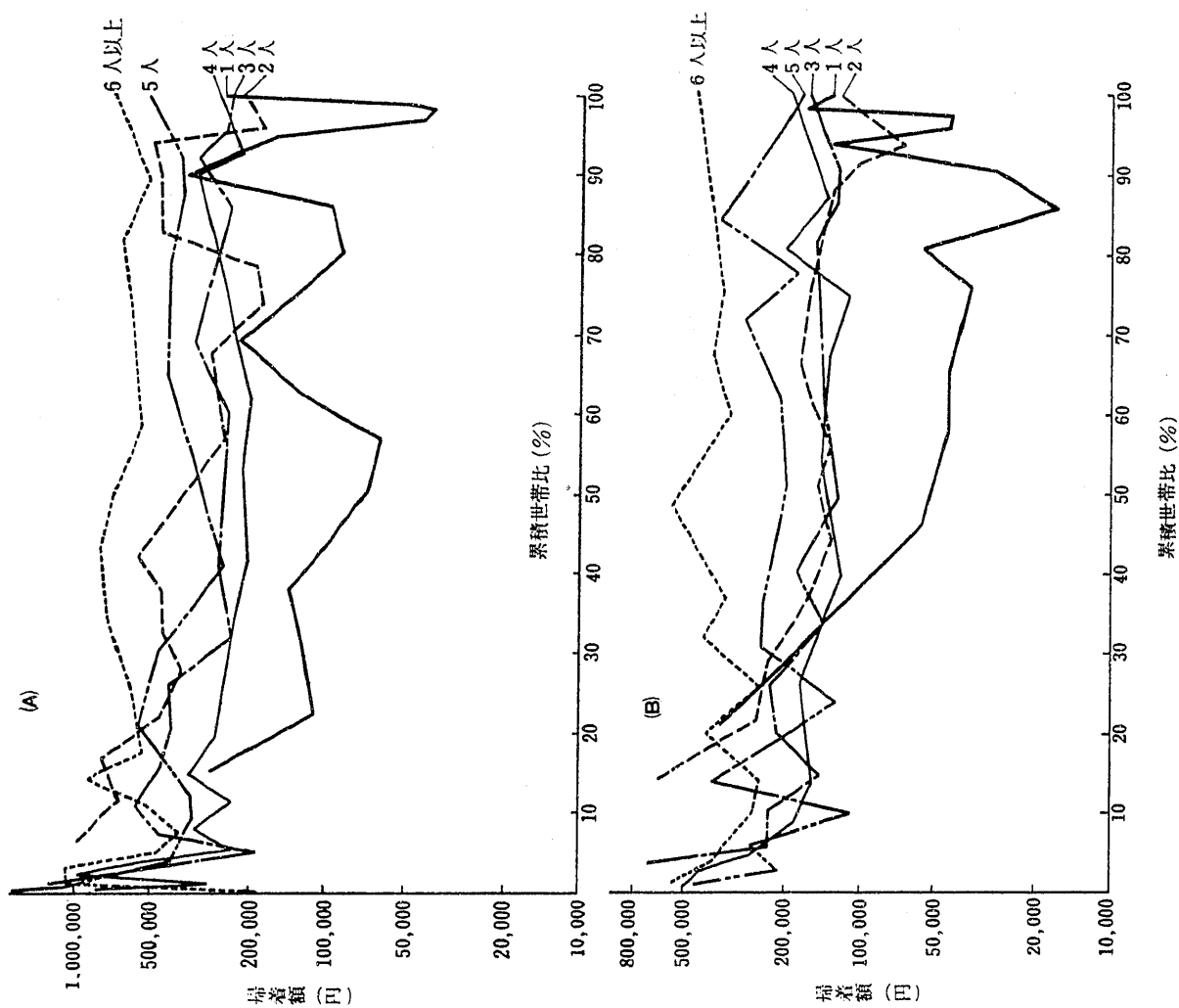


図3 世帯当り社会保障給付額

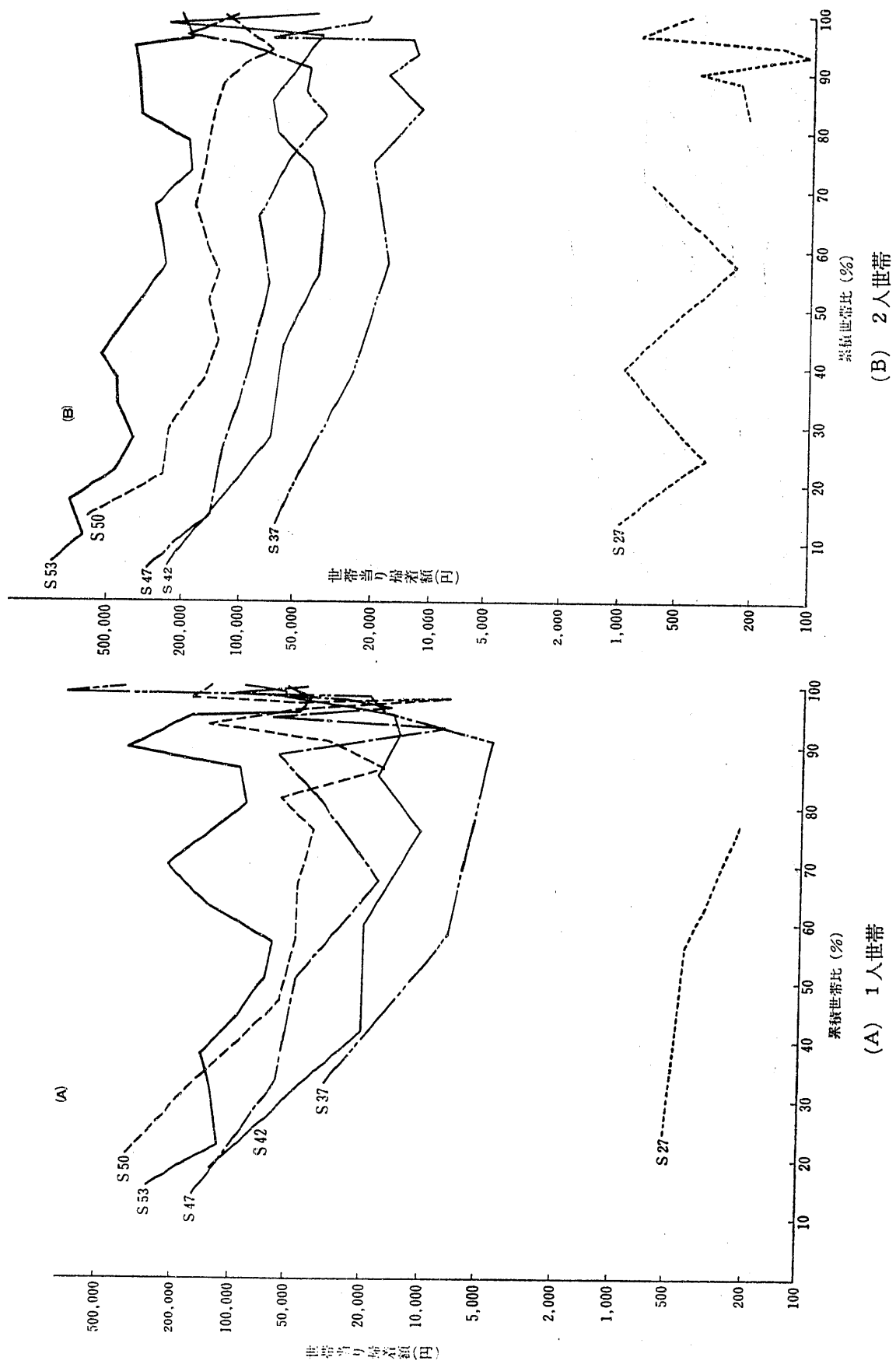


図 4 世帯当り社会保障給付帰着額

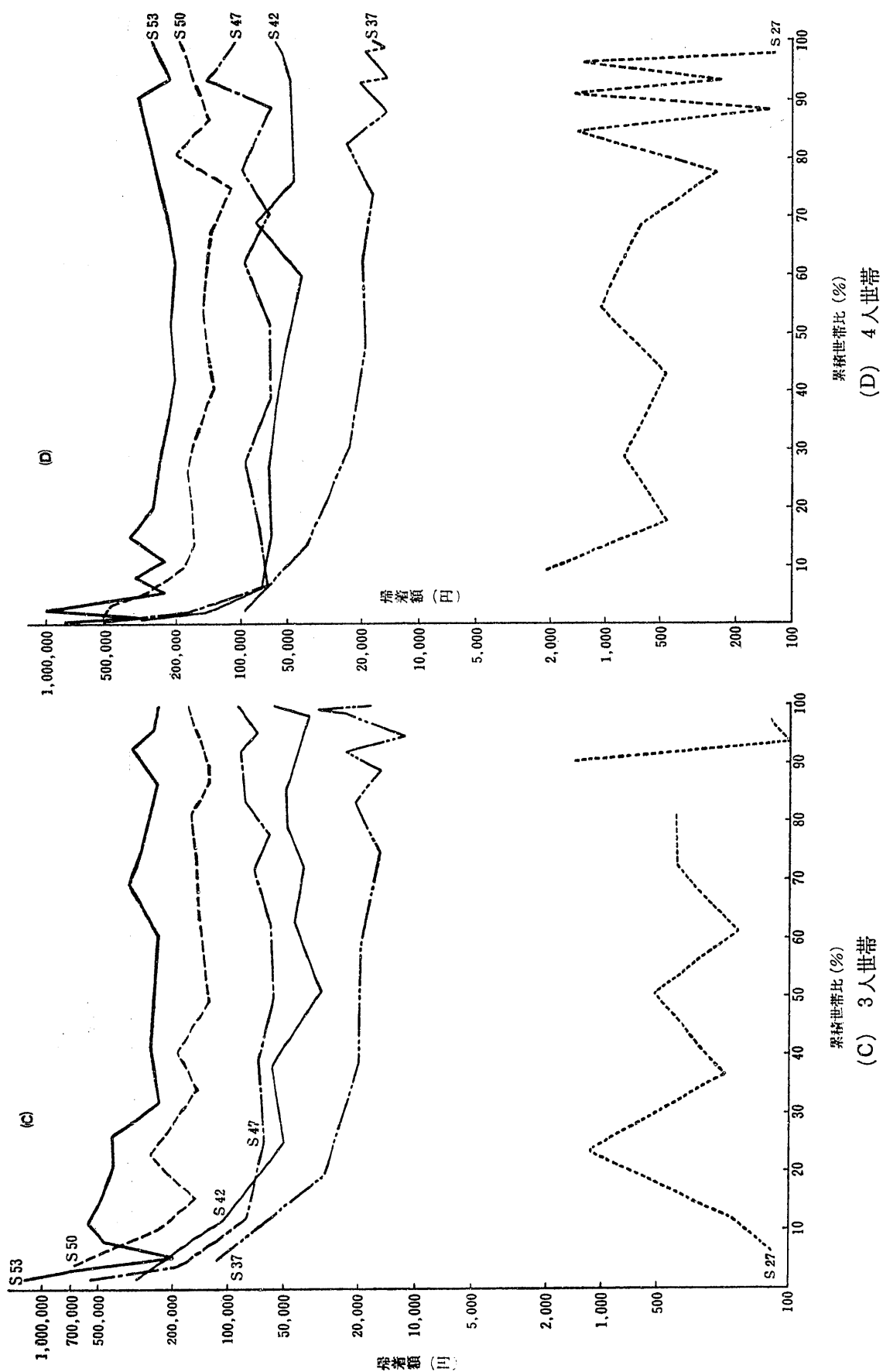


図4 (つづき)

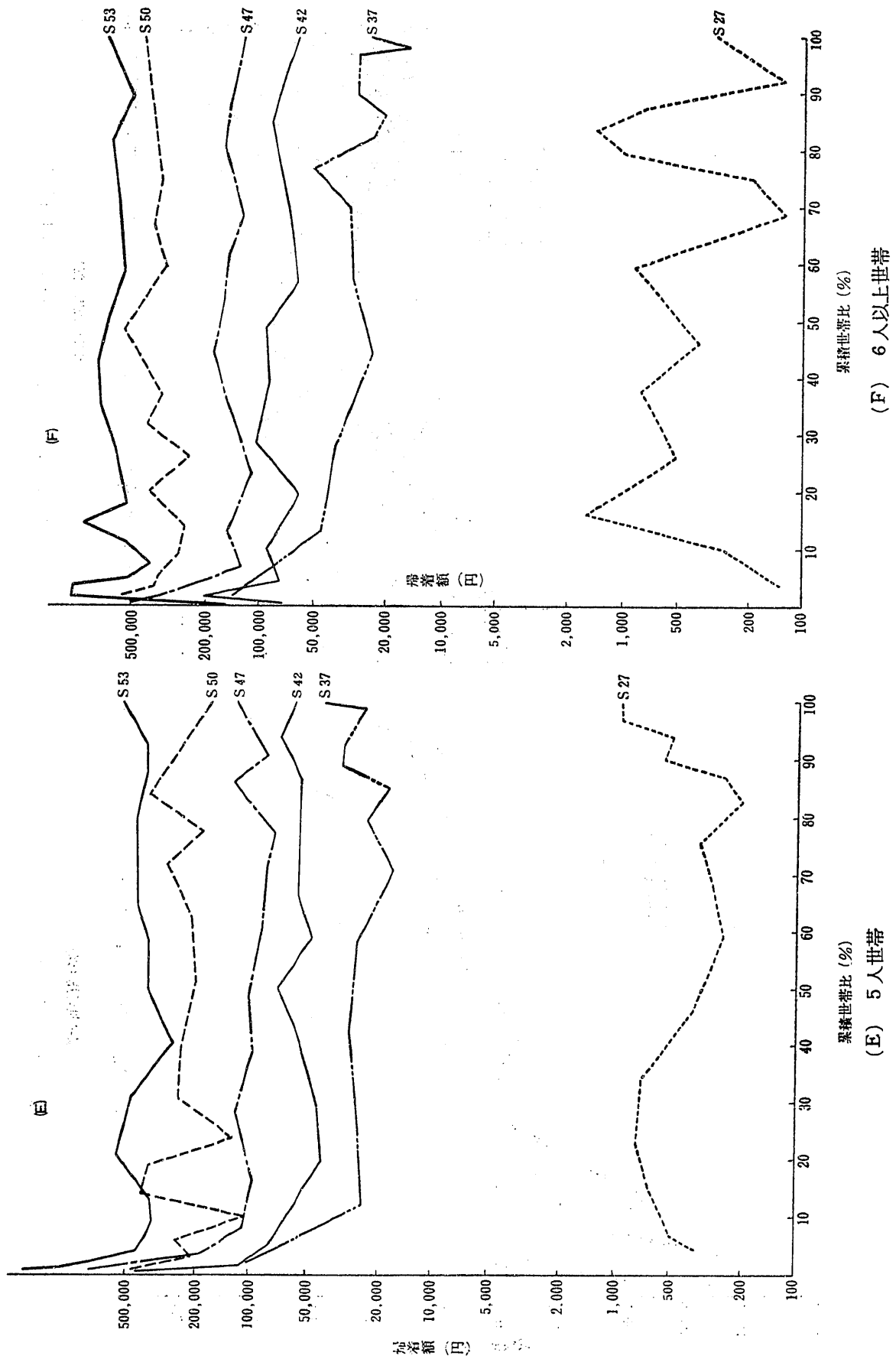


図4 (つづき)

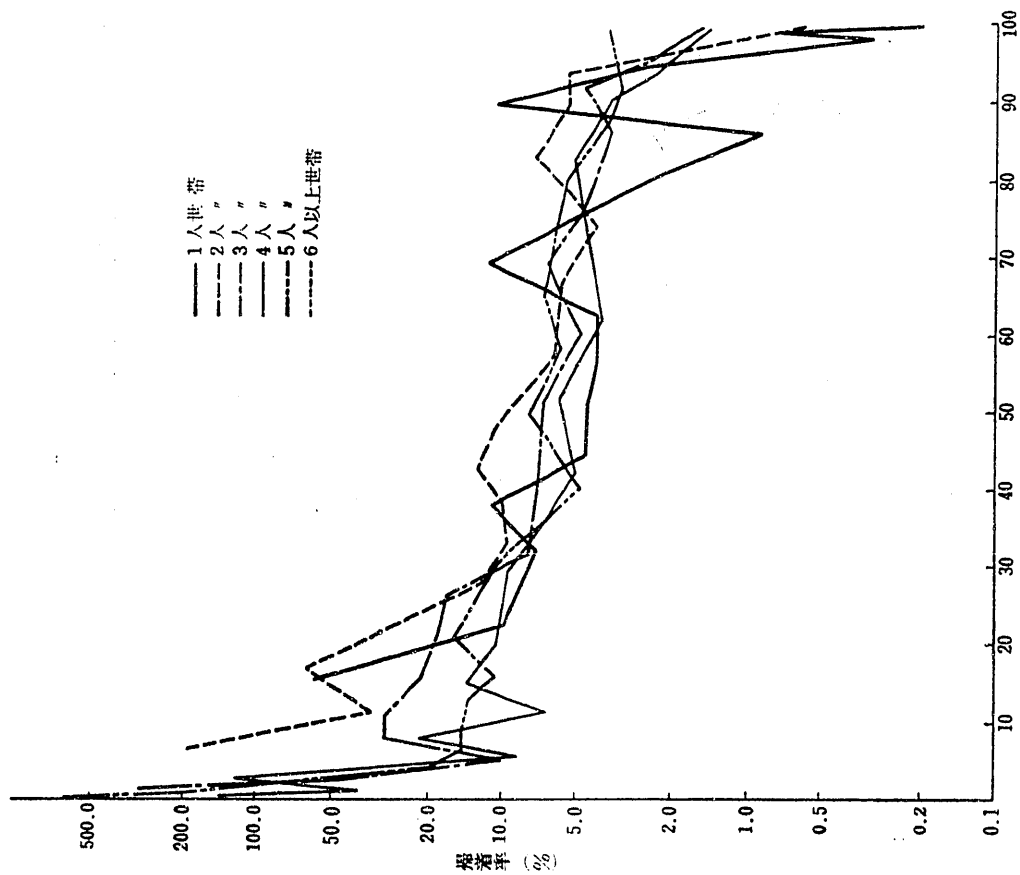


図5 医療給付帰着率 (昭和53年)

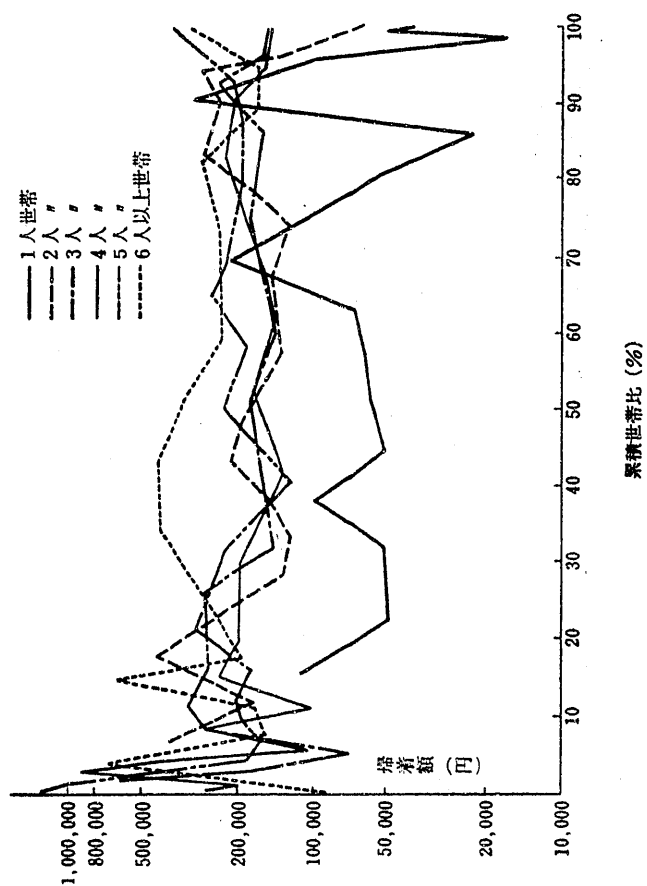
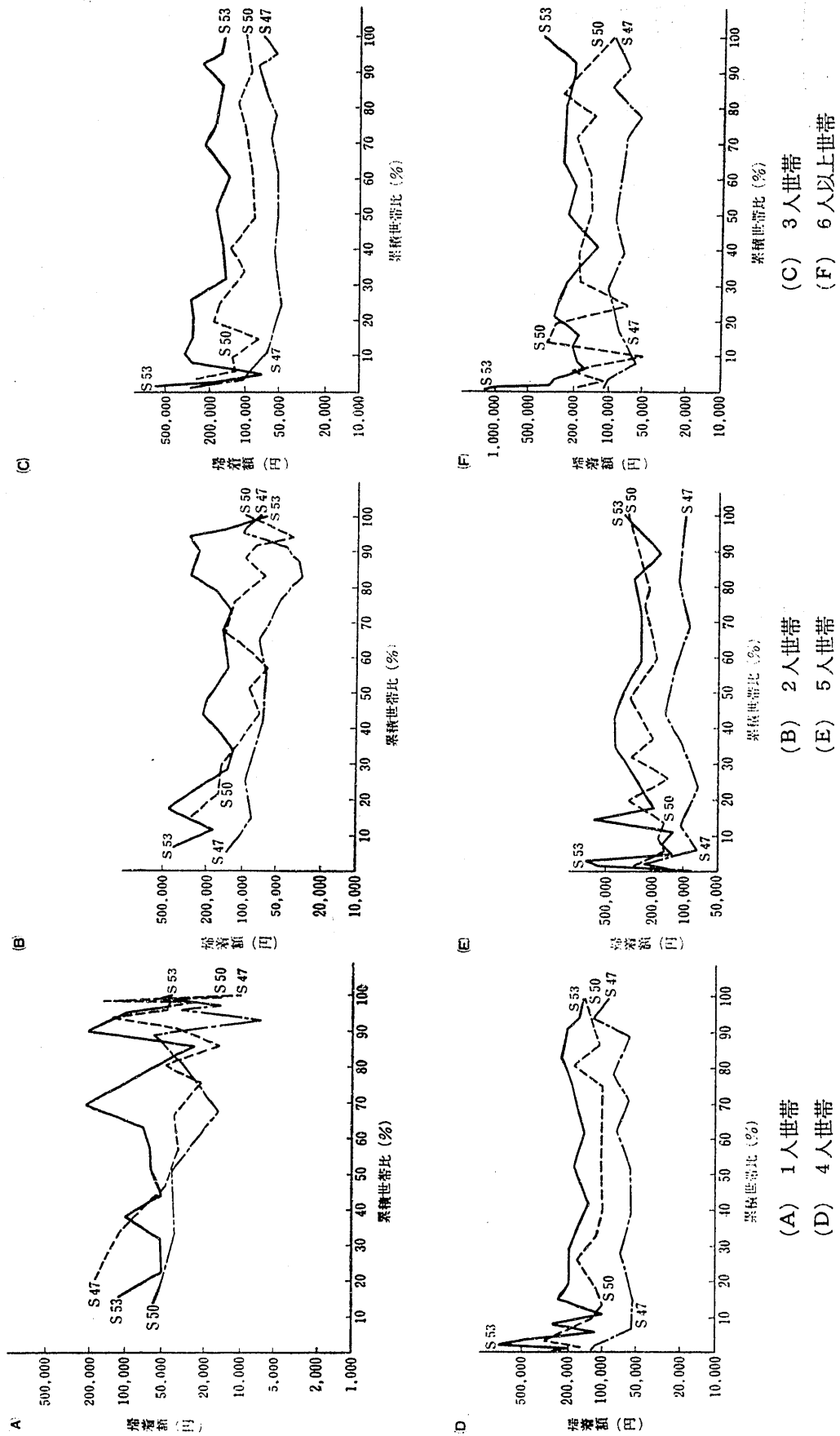


図6 世帯当り医療給付帰着額 (昭和53年)



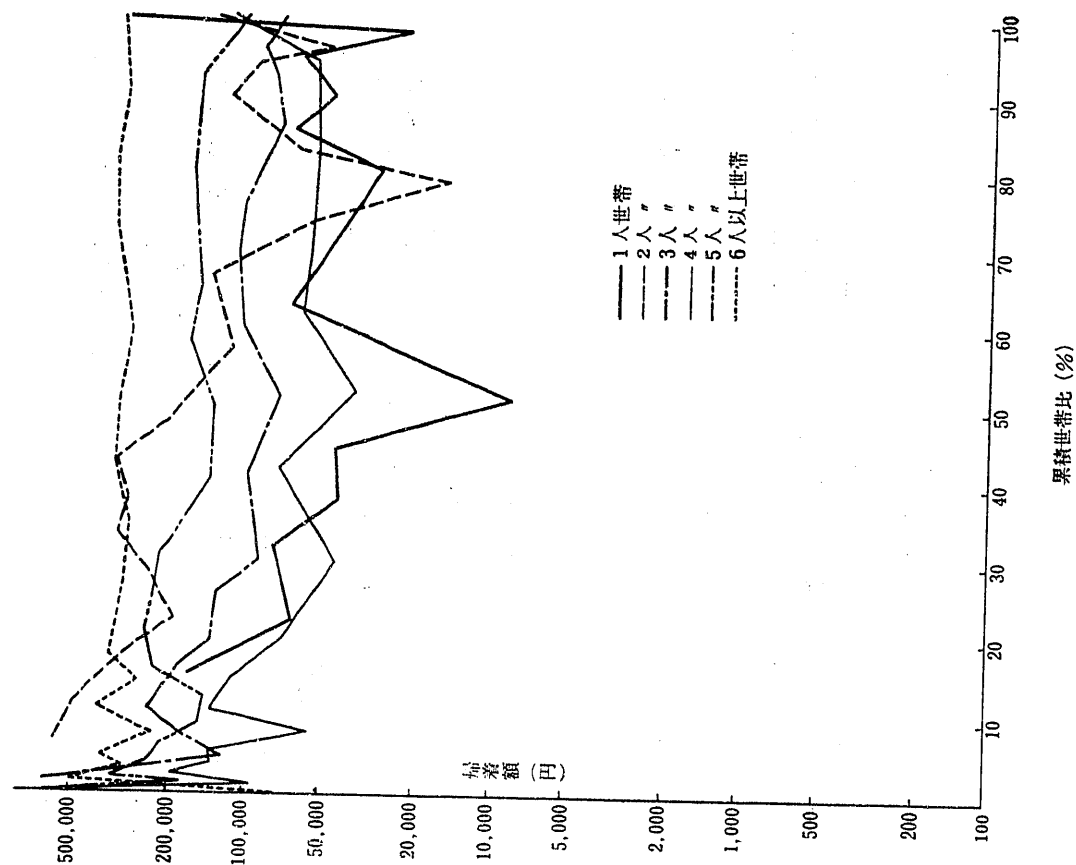


図 8 所得保障給付課税率 (昭和 53 年)

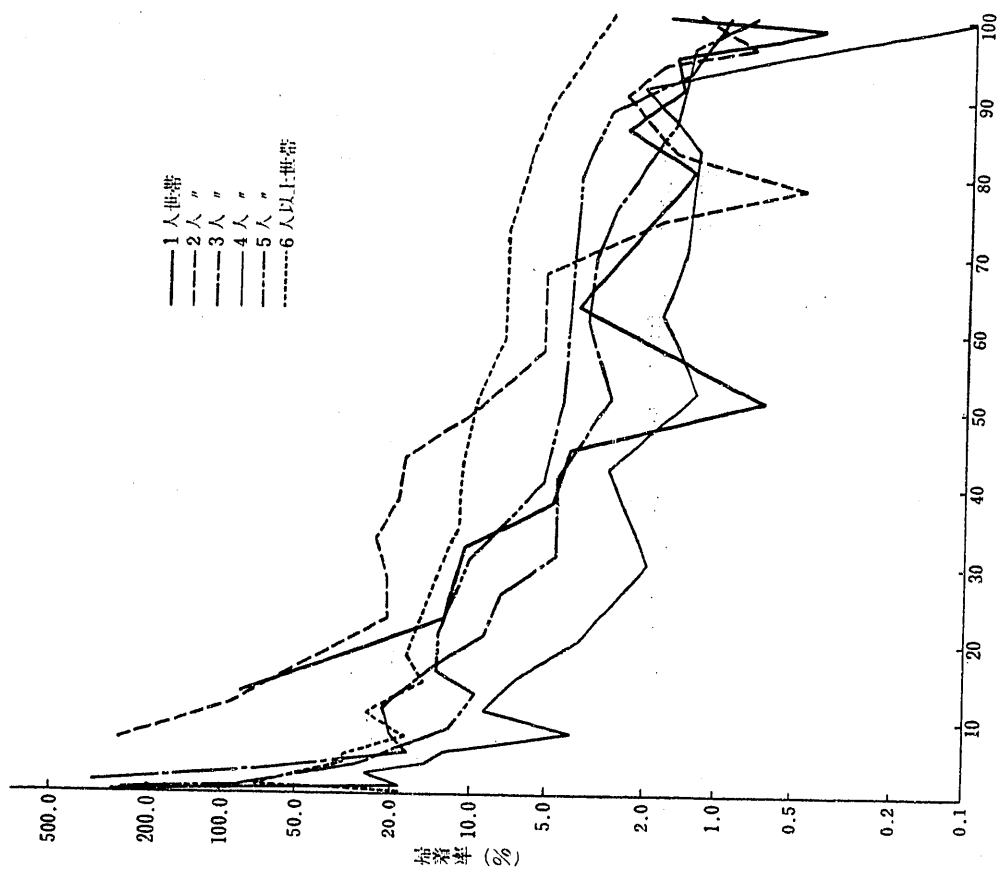


図 9 世帯当り所得保障帰着額 (昭和 53 年)

